

電子提供措置の開始日2026年6月3日

第13期定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)

業務の適正を確保するための体制  
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要  
連結株主資本等変動計算書  
連結計算書類の連結注記表  
株主資本等変動計算書  
計算書類の個別注記表  
(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

**株式会社ASNOVA**

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、法令及び定款に基づき企業倫理に則り職務を執行するための倫理規範及び行動基準を明確に定め、これを遵守するとともに、コンプライアンス委員会の運営や内部通報制度の運用等を通して、コンプライアンス体制の整備を図るものいたします。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書等の主要な情報を法令や社内規程に従い適切に保存及び管理するものいたします。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役は、業務の執行に係る個々の損失の危険に応じて社内規程を制定するとともに、従業員教育の実施や内部通報制度の運用を通してリスク管理体制を整備し、損失の危険を回避・予防するものいたします。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催いたします。「取締役会規則」、「職務権限規程」、「業務分掌規程」、「稟議規程」を定めることにより、取締役の職務、権限、責任の明確化を図り、取締役の効率的な職務執行が行われる体制を整備するものいたします。

#### ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、従業員が法令及び定款を遵守し企業倫理に則り職務を執行するための倫理規範及び行動基準を明確に定めるとともに、コンプライアンス委員会による従業員教育の実施や内部通報制度の運用を通して、コンプライアンス体制の整備を図るものいたします。

#### ⑥ 当該株式会社における業務の適正を確保するための体制

取締役は、全社を対象に内部統制システムの基本方針の周知・遵守を推進するとともに、コンプライアンス委員会の活動を通して、全社が法令等を遵守し適正に業務を執行する体制を整備するものいたします。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
取締役は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、これに応じ、取締役から独立した専属の従業員を置くものいたします。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性並びにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
前号に定める従業員は、業務執行に係る役職を兼務しないととも、その任命及び解任については、あらかじめ監査役会の同意を必要とするものいたします。また、任命された従業員に対する指示命令は、監査業務の範囲内において監査役に帰属するものいたします。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
取締役及び従業員は、監査役会が定めた監査方針に従い、取締役会等の経営上重要な会議に出席する監査役に対し重要な決裁書類を閲覧に供するとともに、業務及び財産の状況を報告するほか、監査役の要請に応じて調査内容に関する報告を行うものいたします。また、報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けることを禁止するものいたします。
- ⑩ 監査役職務執行について生ずる費用等に関する事項  
監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、当該請求が適正でない場合を除き、円滑に行える体制といたします。
- ⑪ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役会は、常勤監査役1名と、当社と利害関係のない社外監査役2名の合計3名で構成され、取締役職務執行を監査するものいたします。また、会計監査につきましては、会計監査人との緊密な連携により効率的な監査を実施するものいたします。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 内部統制システム全般

当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当社の業務の適正を確保するために必要な体制について、2019年7月17日の取締役会決議において、内部統制システムの基本方針を決定し、2024年4月12日開催の取締役会にて一部改訂いたしました。今後も環境の変化に応じて適宜見直しを行い、より一層の改善・充実を図ってまいります。

### ② コンプライアンス

当社は、企業価値の持続的向上のためには、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識し、「コンプライアンス規程」を制定し、代表取締役社長をコンプライアンス推進の実施統括責任者とし、研修等必要な諸活動を推進・管理し、その周知徹底と遵守を図っております。

### ③ リスク管理

当社は、当社及び従業員とその家族が重大な危機に直面したときの対応について定めた「危機管理規程」を制定し、危機発生時の危機管理委員会による危機への対応等、全社的な危機管理体制の強化を図っております。危機に対応する事前の準備、対応方法、事例研究、教育訓練等の定期的な運用は、原則として半期に1回開催される防災委員会、交通安全委員会、安全衛生委員会及びコンプライアンス委員会で管理しており、各種委員会を通じ、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。更に、地震、火災等の災害に対処するため、「防災管理規程」の制定及び緊急連絡網の整備を行い、不測の事態に備えております。また、全拠点における地域のハザードマップを各市区町村から取得し、事前に社内展開を行っております。

### ④ 取締役の職務執行

取締役会は、計4名で構成されており、取締役会の監督機能の一層の強化を図るとともに、迅速な意思決定や機動的な業務執行を図るため、取締役4名のうち1名を社外取締役としております。取締役会は月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、迅速な意思決定を行える体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項、経営方針、事業戦略、事業年度計画のほか、経営に関する重要事項の決定と各取締役の業務執行の状況を監督しております。また、社外取締役は、社外の第三者の視点で取締役会への助言及び監視を行っております。

⑤ 監査役

監査役会は、常勤監査役1名と、当社と利害関係のない社外監査役2名の合計3名で構成され、取締役の職務執行を監査するものいたします。また、会計監査につきましては、監査法人との緊密な連携により効率的な監査を実施するものいたします。取締役会には、全ての監査役が出席し、取締役の業務執行状況を監視できる体制となっております。

**連結株主資本等変動計算書**  
(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	247,477	466,128	2,275,221	△126	2,988,701
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△32,430		△32,430
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△146,048		△146,048
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	△178,479	-	△178,479
当連結会計年度末残高	247,477	466,128	2,096,742	△126	2,810,221

	その他の包括利益累計額		純 資 産 合 計
	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	△9,629	△9,629	2,979,071
当連結会計年度変動額			
剰余金の配当			△32,430
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△146,048
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	174,023	174,023	174,023
当連結会計年度変動額合計	174,023	174,023	△4,455
当連結会計年度末残高	164,394	164,394	2,974,616

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	2社
主要な連結子会社の名称	ASNOVA VIETNAM CO.,LTD Qool Enviro Pte.Ltd.

当連結会計年度において、発行する全株式を取得したことにより、Qool Enviro Pte.Ltd.を連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 棚卸資産 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### ② 減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物及び賃貸資産は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 7年～45年

賃貸資産 5年

##### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

##### ・顧客関連資産

効果の及び期間（10年）に基づく定額法によっております。

##### ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ・その他の無形固定資産

定額法によっております。

## ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ③ 引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

### ④ 収益及び費用の計上基準

以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算出する。

ステップ4：取引価格を契約における個別の履行義務を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### (1) レンタルサービスに係る収益

主に仮設機材、仮設トイレのレンタルであり、顧客との取引基本契約に基づいた「レンタル部材発注書」等により、レンタルサービスを提供する履行義務を負っております。当該発注書等によるレンタル契約は、部材を引き渡した際に履行義務の充足が開始し、部材の引き取り日まで時間の経過とともに履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

取引の対価は履行義務の充足後、概ね3ヶ月以内に回収しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### (2) 商品の販売に係る収益

主に仮設機材の販売であり、顧客との売買取引基本契約に基づいた「注文書 兼注文請書」により、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。一つの契約に含まれる複数の履行義務を個別に履行していく場合においては、一時点で充足される履行義務として、当該商品に対する支配を顧客が獲得することにより履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務の充足後、概ね3ヶ月以内に回収しており、重要な金融要素は含まれておりません。

- ⑤ 重要な外貨建の資本又は負債の本邦通貨への換算の基準  
連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間  
のれんは、10年間で均等償却しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

(単位：千円)

	当連結会計年度（2026年3月31日）
のれん	965,130
顧客関連資産	331,631

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

### ① 算出方法

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業計画により期待される将来の超過収益力であり、取得価額と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。また、顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される将来の超過収益力であります。その効果が及ぶ期間にわたって定期的に償却しており、未償却残高は減損処理の対象となります。

減損の兆候の把握においては、株式取得時の事業計画と実績との比較に基づき、超過収益力等の著しい低下の有無を検討しております。

減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の可否を判定します。

### ② 見積りに用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、シンガポールの安定的な経済成長率を前提として、シンガポールにおけるインフレ率の将来予測、利益率、設備投資額等を主要な仮定として作成された将来計画に基づいて算出しております。

### ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

翌連結会計年度以降の主要な仮定が大きく異なった場合には、翌連結会計年度において、のれん及び顧客関連資産の減損損失に影響を与える可能性があります。

## 固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減損損失	—
有形固定資産	7,642,722
減損の兆候が識別された有形固定資産	1,978,729

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

### ① 算出方法

当社及び連結子会社は、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、主に管理会計上の事業所区分及び賃貸物件をグループの単位として資産のグルーピングを行った上で、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しています。ただし、将来の使用が見込まれない遊休資産などは、個別に判定しております。なお、機材センター開設の際には、一定の収益獲得を前提としたプレミアム部分を上乘せした額で土地を取得するケースも多くあるため、一部の機材センターについては業績に関わらず毎期減損の兆候を認識しております。

### ② 見積りに用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、事業所区分別及び賃貸物件の将来計画に基づいております。事業所区分別の売上高及び収益の予測は事業展開を行っている市場の需要見通しを基礎として算出しております。

### ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

翌連結会計年度以降の売上予測の仮定が大きく異なった場合には、翌連結会計年度の減損損失に影響を与える可能性があります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

### ① 担保に供している資産

土地	1,003,214千円
計	1,003,214千円

### ② 担保に係る債務

短期借入金	300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	951,466千円
長期借入金	1,808,925千円
計	3,060,391千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 11,170,744千円

減損損失累計額は、減価償却累計額に含めて表示しております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,438,400株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,437	1.0	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年10月16日 取締役会	普通株式	12,437	1.0	2025年9月30日	2025年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,437	1.0	2026年3月31日	2026年6月26日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

## 7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入等により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、その全てが1ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等はありません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、買掛金、短期借入金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 長期借入金（※1）	6,888,529	6,888,529	-

(※1) 長期借入金の中には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要性を観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長 期 借 入 金	-	6,888,529	-	6,888,529

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

長期借入金は全て変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 収益の分解

主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			
	国内足場 レンタル	海外足場 レンタル	海外その他 レンタル	合計
売上高				
レンタル	3,571,969	30,742	790,725	4,393,436
販売	492,666	116	—	492,783
顧客との契約から 生じる収益	4,064,635	30,858	790,725	4,886,219
その他の収益 (注)	28,962	—	—	28,962
外部顧客への売上高	4,093,597	30,858	790,725	4,915,181

(注) 「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2008年3月30日)に基づく収入が含まれております。

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針に係る事項に関する注記「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「(4) 会計方針に関する事項」の「④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

- ① 契約資産及び契約負債の残高等  
流動負債「その他」のうち、契約負債 12,551千円
- ② 残存履行義務に配分した取引価格  
当社及び連結子会社においては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 239円16銭
- (2) 1株当たり当期純損失 11円74銭

## 10. 企業結合に関する注記

(株式取得による会社等の買収)

当社は、2025年3月17日開催の取締役会において、Qool Enviro Pte.Ltd. (以下、Qool社) の全株式を取得し子会社化することについて決議し、2025年4月1日付で全株式の取得を完了いたしました。

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	Qool Enviro Pte.Ltd.
事業の内容	仮設トイレのレンタル、衛生関連ソリューションサービス

#### ② 企業結合を行った主な理由

当社の主要事業である足場レンタル事業は、翌連結会計年度以降も需要が旺盛であると見込んでおります。しかしながら、1つの事業のみを継続・深化することは、中長期的な観点からはリスクが伴うことから、足場レンタル事業を安定的な事業基盤としながらも、周辺事業や新市場に進出することで、「非連続な成長の実現」を目指すことが、当社の持続的な企業価値の向上には不可欠であると認識しております。また、上記の周辺事業や新市場への進出に際しましては、海外への展開も視野に入れております。特に、ASEAN諸国は今後急成長が見込まれており、既にベトナム社会主義共和国には子会社 (ASNOVA VIETNAM CO.,LTD) を設立し、事業をベトナム各地で展開中です。今後の成長のため、ASEAN諸国は事業展開の強化が不可欠なエリアであると認識しております。上記のとおり、今後の事業展開方針を踏まえまして、この度、Qool社の株式を取得し子会社化するため、株式譲渡契約を締結することを決議いたしました。Qool社は、ASEAN諸国のハブとして最適な立地であるシンガポールにおいて、仮設トイレのレンタル及び衛生関連ソリューションサービスを展開している企業です。Qool社による仮設トイレのレンタル業は、当社の足場のレンタル業の知見・経験を活用することが可能であるとともに、安定的な事業運営が可能であり、収益性も非常に高くなっております。また、シンガポールは今後高齢化により事業承継が増加することが予想されており、現地での積極的なM&A活動の足掛かりにしたいと考えております。当社は、2030年のありたい姿として、「足場レンタル事業を確固たる収益基盤とする高収益のグローバルなレンタルビジネスのエクセレントカンパニーでありたい」を掲げております。シンガポールで事業を展開するQool社を子会社化することは、当社が目指していきたい方向性に大きく資することが見込まれることから、Qool社の株式を取得することを決定した次第です。今後も当社はパーパスである『「カセツ」の力で、社会に明日の場を創りだす。』を軸として、持続的な成長を目指してまいります。

#### ③ 企業結合日

2025年4月1日

#### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

#### ⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得する議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得するためであります。

(2) 連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

Qool社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、2025年4月1日から2025年12月31日までの業績を含んでおります。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,013,390千円
取得原価		2,013,390千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

仲介手数料等 131,714千円

(5) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

958,349千円

② 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその種類別の償却期間

種類	金額	償却期間
顧客関連資産	329,301千円	10年
合計	329,301千円	10年

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	755,697 千円
固定資産	620,264
<hr/>	
資産合計	1,375,961
流動負債	444,645
固定負債	149,595
<hr/>	
負債合計	594,240

## 11. 重要な後発事象に関する注記

(子会社の設立)

当社は、2026年3月13日開催の取締役会において、シンガポールにASEAN地域でのM&A加速を主たる目的とした、地域統括会社を設立することを決議いたしました。

(1) 会社設立の目的

当社は、ASEAN 地域において、2025年4月のシンガポールで仮設トイレのレンタル、衛生関連ソリューションサービスを行うQool Enviro Pte.Ltd. (以下、「Qool社」) のグループインを皮切りに、さらなるASEAN地域のM&A推進を計画しております。

これからの成長戦略においても、ASEAN諸国でのM&Aを通じた事業基盤の拡充が不可欠と認識しており、M&Aの実行スピードと成功確度の向上、子会社の管理・統括の強化を図るべくASEAN地域のハブとなるシンガポールに地域統括会社を設置することといたしました。なお、ASNOVA VIETNAM Co.,LTDにつきましては、当社と同様に足場レンタル事業をベトナムで展開していることから、継続して当社子会社といたします。

今後は、国内足場レンタル事業を確固たる収益基盤としながら、グループとしてのレンタルビジネスの提供領域を拡張し、ASEAN地域におけるグループ各社の成長支援に取り組んでまいります。

(2) 設立する会社の概要

- ① 名称  
ASNOVA Singapore Pte. Ltd.
- ② 所在地  
Twenty Anson #11-01, 20 Anson Rd, Singapore
- ③ 代表者の役職・氏名  
阿南 元春
- ④ 事業内容  
ASEAN 地域における M&A 推進（投資実行支援、PMI 支援）及び現地子会社の経営管理（資金管理、ガバナンス強化）など
- ⑤ 資本金  
100,000SGD
- ⑥ 設立日  
2026年4月1日
- ⑦ 出資比率  
当社100%

⑧ 当社と当該会社の関係

資本関係	当社の 100%出資子会社
人的関係	当社から役員の派遣あり
取引関係	当社は当該会社に対し経営管理等に係る役務提供を行い、管理フィーを受領する予定

⑨ 経営成績及び財政状態

2026年4月設立のため、該当事項はありません。

(3) 今後の見通し

今後は、当該地域統括会社を核としたASEAN地域におけるグループ経営体制の最適化を進める方針です。その一環として、既存の当社子会社であるQool社につきましても、当該地域統括会社の子会社（当社の孫会社）とする株式移管を予定しております。また、本件および上記株式移管が連結業績に与える影響は軽微と見込んでおります。

(持株会社への移行)

当社は、2026年4月14日開催の取締役会において、2026年6月25日開催予定の当社定時株主総会における承認等の所定の手続きを経た上で、2026年10月1日(予定)を効力発生日として、当社の単独株式移転(以下、「本株式移転」といいます。)により、持株会社(完全親会社)である「株式会社ASNOVA Companies」(以下、「持株会社」といいます。)を設立することを決議いたしました。

なお、本株式移転により、当社は持株会社の完全子会社となるため、当社の株式は上場廃止となりますが、持株会社は株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」といいます。)グロース市場ならびに株式会社名古屋証券取引所(以下、「名古屋証券取引所」といいます。)ネクスト市場に上場申請を行うことを予定しております。

#### (1) 持株会社体制への移行検討の背景

当社は、『「カセツ」の力で、社会に明日の場を創りだす。』というパーパスのもと、お客様と社会の成長をいかなる変化の中でも支え続け、「カセツ」の力で社会にたくさんの「明日の場」を創りだしていくことを目指してまいりました。また、「足場レンタル事業を確固たる収益基盤とする高収益のグローバルなレンタルビジネスのエクセレントカンパニーでありたい」を、2030年のありたい姿として掲げ、積極的にM&Aに取り組み、当社グループ一丸となって経営基盤の強化および企業価値の向上に努めております。今後はより機動的かつ戦略的にM&Aの実現を進め、持続的成長と企業価値向上を図るため、グループ経営形態への更なる進化が必要であると考え、持株会社体制への移行が最適であると判断いたしました。

#### (2) 持株会社体制への移行目的と移行により実現するグループ経営体制

##### ① 更なるM&Aの推進による企業価値の向上

「所有から利用へ」という価値観の変化により、様々な領域でレンタルビジネスが展開されており、世界規模で各種レンタルビジネス市場が拡大すると予測されております。そのような状況の中、当社は確固たる収益基盤である国内の足場レンタル事業を基軸として、M&Aにより異なる領域のレンタル事業へ挑戦していきたいと考えております。当社の強みである独自のレンタル運営・管理ノウハウを新たな領域のレンタルビジネスにも活用することで、異業種レンタル事業および周辺事業においてもシナジーの創出が可能であり、更なる事業領域の拡大ならびに企業価値の向上を図ってまいります。

##### ② 迅速な意思決定による機動力の向上

持株会社とグループ各社の役割を明確化することにより、持株会社はグループ経営における戦略の策定や迅速な意思決定が可能となり、またグループ各社は機動的な業務執行体制を構築することで、グループ経営機能の強化による企業価値向上を目指します。

##### ③ グループ経営の効率化

グループ全体を俯瞰し、グループの全体最適の視点から経営資源の適切な配分を行う機動的な事業運営を行い、グループ各社の事業成長の支援とグループ全体の企業価値向上に努めます。

#### ④ ガバナンスの強化

持株会社と各子会社（以下、「グループ各社」といいます。）の役割を明確化し、持株会社はグループ全体を監督、統括する機能とすることでグループガバナンスを強化し、グループ各社にグループの方針・戦略をより浸透させた経営に取り組みます。

なお、本株式移転による持株会社体制への移行は、2026年6月25日開催予定の第13期定時株主総会における承認を前提としております。本株式移転により、当社は持株会社の完全子会社となるため、当社株式は上場廃止となりますが、持株会社は、東京証券取引所グロース市場ならびに名古屋証券取引所ネクスト市場に上場申請を行うことを予定しております。

上場日は、東京証券取引所グロース市場ならびに名古屋証券取引所ネクスト市場の審査によりますが、持株会社の設立登記日（株式移転効力発生日）である2026年10月1日を予定しております。

**株主資本等変動計算書**  
(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	247,477	237,477	228,650	466,128
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純損失(△)				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-
当 期 末 残 高	247,477	237,477	228,650	466,128

	株 主 資 本					純資産合計
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
当 期 首 残 高	2,500	2,505,589	2,508,089	△126	3,221,568	3,221,568
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△24,875	△24,875		△24,875	△24,875
当期純損失(△)		△90,728	△90,728		△90,728	△90,728
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	-	△115,604	△115,604	-	△115,604	△115,604
当 期 末 残 高	2,500	2,389,984	2,392,484	△126	3,105,963	3,105,963

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物及び賃貸資産については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	5～45年
賃貸資産	5年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・ その他の無形固定資産

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における個別の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) レンタルサービスに係る収益

主に仮設機材のレンタルであり、顧客との取引基本契約に基づいた「レンタル部材発注書」により、レンタルサービスを提供する履行義務を負っております。当該発注書によるレンタル契約は、部材を引き渡した際に履行義務の充足が開始し、部材の引き取り日まで時間の経過とともに履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

取引の対価は履行義務の充足後、概ね3ヶ月以内に回収しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(2) 商品の販売に係る収益

主に仮設機材の販売であり、顧客との売買取引基本契約に基づいた「注文書 兼注文請書」により、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。一つの契約に含まれる複数の履行義務を個別に履行していく場合においては、一時点で充足される履行義務として、当該商品に対する支配を顧客が獲得することにより履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務の充足後、概ね3ヶ月以内に回収しており、重要な金融要素は含まれておりません。

会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の計算書類に計上した額

(単位：千円)

	当事業年度 (2026年3月31日)
減損損失	—
有形固定資産	6,538,570
減損の兆候が識別された有形固定資産	1,978,729

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した額

(単位：千円)

	当事業年度 (2026年3月31日)
流動資産その他	54,802
関係会社株式	2,145,104
長期貸付金	1,200,000
貸倒引当金	303,239
貸倒引当金繰入額	198,418

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、関係会社の実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、将来の事業計画等により回復可能性が十分な証拠により裏付けられている場合を除き、減損処理を行うこととしております。また、貸付金等の債権は、関係会社の財政状態等を考慮して回収可能性を判断し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上することとしております。当社の子会社であるASNOVA VIETNAM CO.,LTDに対する債権については時価評価に基づく財政状態を加味し、債務超過相当額について貸倒引当金を計上いたしました。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

土地	1,003,214千円
計	1,003,214千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	951,466千円
長期借入金	1,808,925千円
計	3,060,391千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 10,838,459千円

減損損失累計額は、減価償却累計額に含めて表示しております。

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	54,802千円
長期金銭債権	1,200,000千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	－千円
営業取引以外の取引	41,511千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	548株
------	------

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当事業年度  
(2026年3月31日)

繰延税金資産	
貸倒引当金	105,882千円
未払事業税	2,577
賞与引当金	18,932
関係会社株式評価損	34,019
一括償却資産	210
資産除去債務	12,198
減損損失	13,112
その他	10,244
繰延税金資産小計	197,177
評価性引当額	△140,533
繰延税金資産合計	56,644
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△6,354
繰延税金負債合計	△6,354
繰延税金資産（負債）の純額	50,289

## 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結注記表「8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ASNOVA VIETNAM CO.,LTD	(所有) 直接 100%	機材販売 資金貸付	仮設機材の販売(注)1	14,573	流動資産その他	14,573
				資金の貸付(注)2	1,200,000	長期貸付金(注)3	1,200,000
				貸付金の回収	700,000		
				利息の受取(注)2	26,938	流動資産その他	10,910

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 価格の決定については、市場価格を勘案して交渉のうえ、決定しております。

(注) 2. ASNOVA VIETNAM CO.,LTDに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注) 3. 長期貸付金に対し、当事業年度において198,418千円の貸倒引当金繰入額を計上し、当事業年度末における引当金残高は303,239千円となっております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	249円72銭
2. 1株当たり当期純損失	7円29銭

企業結合に関する注記

連結注記表「10. 企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

重要な後発事象に関する注記

連結注記表「11. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。